

監 査 報 告 書

2025（令和 7）年 5 月 26 日

学校法人 関西文理総合学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

監事

佐藤 豊司



監事

松井 佳茂



私たちは、旧私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人関西文理総合学園旧寄附行為第 34 条の規程に基づく監査報告を行うため、学校法人関西文理総合学園の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに公認会計士と連携し、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人関西文理総合学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況については、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることを認める。

以上